

PRESS RELEASE

2025年12月16日
SocioFuture株式会社**犯収法施行規則の改正に対応
対面／非対面本人確認プラットフォーム開発開始****IC カードリーダー不要でハードウェアコストがゼロに。本人確認業務の DX 化を実現**

SocioFuture 株式会社（本社：東京都港区、代表取締役 社長執行役員：菅原 彰彦、以下「当社」）は、対面・非対面の本人確認を共通システムで実現するプラットフォーム「マルチチャネル本人確認ソリューション(仮)」（以下「本プラットフォーム」）の開発を開始しました。本プラットフォームは、2027 年 4 月に予定されている犯罪収益移転防止法施行規則（以下、「犯収法施行規則」）の改正に対応し、スマートフォンを活用した IC チップ読み取りと顔照合のデジタル技術を組み合わせ、対面・非対面の本人確認を共通システムで実現します。顔照合作業の自動化により、人的リソースの有効活用や納期の短縮が可能になります。また、IC カードリーダーが不要となることから、ハードウェアにかかる導入コストや管理コストを削減できます。第一弾のサービス提供開始は 2026 年 8 月を予定しており、金融機関を皮切りに、多様な業界で利用可能な本人確認基盤として、本人確認業務の DX 化と顧客利便性向上を目指します。

**金融DXを加速する
「対面／非対面本人確認プラットフォーム」
開発開始**

2026年8月新サービス提供開始予定

■本プラットフォームの概要

本プラットフォームは、スマートフォンを活用した IC チップ読み取りと顔照合のデジタル認証技術を組み合わせ、対面・非対面の本人確認を共通システムで実現する安全で効率的な本人確認サービスです。企業またはユーザーのスマートフォンなどの端末を利用して認証を行い、結果を管理画面に反映します。API 連携により企業が管理する顧客管理システムに反映することもできます。マイナンバーカードをはじめ、運転免許証や在留カードなどにも対応予定で、企業は、既存のデジタル環境に依存することなく、本人確認業務の DX 化が可能です。金融業界をはじめ、犯収法の対象となる不動産業、古物商、宝飾品取扱業、弁護士や税理士等の幅広い業種で活用できます。特徴は以下の通りです。

1. デジタル端末の活用による、ハードウェアにかかるコストがゼロに

スマートフォン等を活用した IC 読み取りにより、専用の IC カードリーダーの導入やアップデートのための交換が不要になり、低コスト化を実現します。また、顔照合の自動化により認証作業にかかる人的リソースを有効活用できます。

2. 対面・非対面のシステム統合による業務効率化

窓口とオンラインで同一システムを利用でき、二重投資を回避してオペレーションの効率化に貢献します。

3.導入企業と顧客の双方で認証可能な利便性

導入企業と顧客の双方のスマートフォンで認証が可能のため、企業のデジタル環境や顧客の希望に応じて柔軟に対応できます。

4.顔照合システムによる精度向上

従来の書類照合より正確かつ迅速な本人確認を実現し、口座開設などのリードタイムを短縮。顧客の離脱防止に寄与します。

5.API 連携も管理画面の提供も可能

認証結果は、ブラウザで確認できる専用の管理画面（業務コンソール）または、API 連携により導入企業の顧客管理システムに反映することが可能で、既存のデジタル環境に依存せず導入できます。

■ 開発の背景

本人確認業務は、2027 年 4 月に犯収法施行規則の改正が予定されており、非対面本人確認においては公的個人認証（JPKI）など IC チップによる読み取りを行うことが義務化されます。また、対面本人確認においても、警察庁より IC チップの読み取りを義務づける方針が明らかにされたため、新たな対応が求められています※1。現在、対面本人確認ツールは、主に 3 方式で、①官公庁が提供する無償公式アプリで実施する方式、②IC カードリーダーを使用して実施する方式、③民間事業者が提供するスマホ読み取りアプリで実施する方式があります。①の無償公式アプリで実施する方式は追加投資が不要ですが、一方で、券種ごとにアプリをダウンロードする必要があり、またアプリでは真贋確認までの対応となることから、本人確認書類のコピーや確認記録書の対応が必要で、オペレーションの負荷には課題が残ります。②の IC カードリーダーを使用して実施する方式は、シンプルな操作でユーザビリティに優れているものの、ハードウェアの導入や管理にかかるコストが高く、かつ営業店や外出先での対応に制約があります。また、本人確認書類が刷新されるたびに対応が必要になるため、今後予定されているマイナンバーカードや在留カードの刷新にも対応が必要になります※2,3。

こうした背景から、当社はスマートフォンを活用した本人確認と顔照合技術を組み合わせ、非対面・対面の両チャネルにおいて法令改正の対応と本人確認業務の DX 化を両立する、スマホ読み取りアプリ方式の本人確認プラットフォームの開発に着手しました。

本人確認方式比較表（当社調べ）

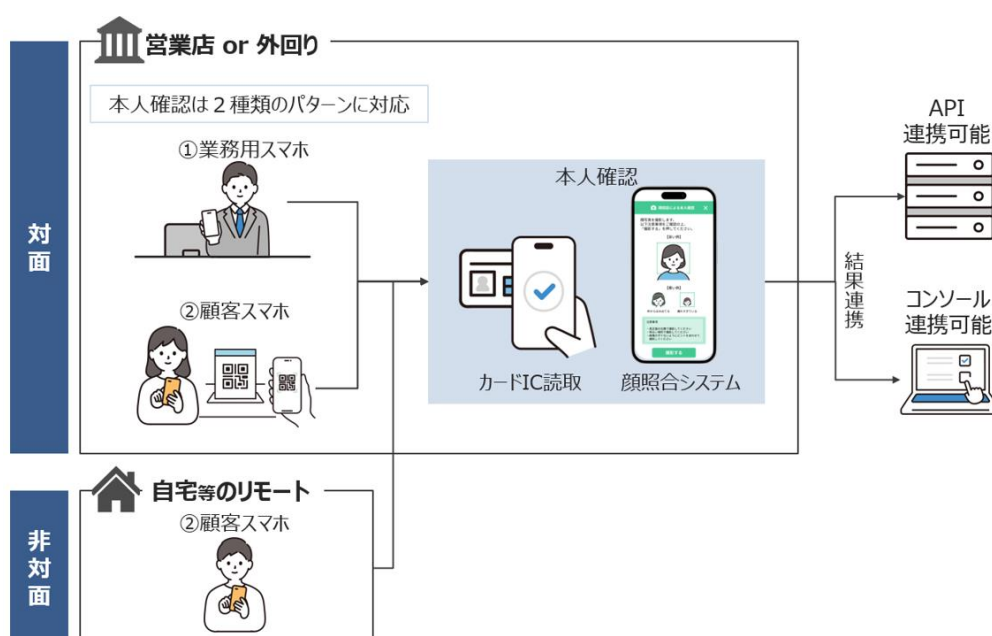
導入方式	① 無償公式アプリ方式	② ICカードリーダー方式	③ スマホ読取アプリ方式
イメージ	 業務用スマホ デジタル庁提供アプリ 警察庁提供アプリ 出入国在留管理庁提供アプリ	 営業店タブレット+ 外付けICカードリーダー	 業務用スマホ 顧客スマホ 顧客スマホ
本人確認方法	・業務用スマホアプリに、各庁提供の読取アプリを全てDL ・各種読取アプリで真贋確認 ・証跡保管のためコピー等が必要	・営業店タブレットに外付けICカードリーダーを搭載 ・営業店タブレットで本人確認実施 ・本人確認結果等は営業店システムへ連携	・業務スマホにアプリDL ・業務スマホで本人確認実施 ・顧客スマホにアプリDL ・店頭QRコードを顧客スマホで読取、本人確認実施 ・本人確認結果は二重に沿ったデータ連携を想定
実装要件	・業務用スマホ ・各種読取アプリ	・インターネット接続の営業店タブレット ・ICカードリーダー	・インターネット接続の業務スマホ ・スマホ読取アプリ ・QR表示媒体（営業店タブレット、固定QR可） ・顧客用スマホ ・スマホ読取アプリ
メリット	・無償提供アプリのため、追加投資不要	・シンプルな顧客体験 ・対面本人確認に限定した拡張性	・デバイスの追加購入不要、既存システムに依存せず安価に導入可能 ・本人確認結果のデータ連携が可能 ・顔照合自動化によるセキュリティ強化 ・顧客スマホにおいては対面/非対面における拡張性に長けている
デメリット	・運転免許証に対応した公式アプリはない ・本人確認書類毎に読取アプリが異なる ・本人確認結果のデータの保存や連携ができない ・自社システムとの拡張性がない	・デバイス購入およびソフトウェア開発にかかる投資コスト大 ・券種仕様変更する都度、追加投資・開発が発生する可能性がある ・店頭デバイスの煩雑化	・対面本人確認に限定した拡張性のみで、非対面チャネルとの親和性は低い ・顧客スマホにアプリDLが必要 ・顧客の操作スキルに応じてオペレーションコストが発生

■今後の展開

この仕組みを使った最初のサービスとして、2026 年 8 月に金融機関向けに本サービスを提供予定です。ファーストユーザーに対しては、アライアンス先の xID 株式会社（本社：東京都千代田区内幸町、代表取締役 CEO：日下 光、以下「xID」）との協業体制による提供を予定しております。なお、本サービスは他の認証アプリとも連携が可能な拡張性をもたせたシステムであり、また、継続的顧客管理や WEB 諸届、外国人在留期限管理等の金融機関で求められる各種手続きが完結できる当社サービス「@Connect（アットコネクト）」と連携が可能で、ログインや本人確認に追加投資を行う必要なく、さらなる顧客体験向上と金融機関における継続的な顧客管理を実現します。

当社は、デジタル技術と人の手による相手に寄り添った対応で優しい社会をつくりたい、という想いを込めて「ハイタッチなオペレーションで、もっと優しい社会に。“社会にハイタッチ”」を経営理念に掲げています。本サービスにおいてもデジタル技術を活用したシステム開発を通じて、本人確認業務の DX 化と顧客利便性向上の両立に貢献します。

本サービス概要図



※1 デジタル庁（2025 年 6 月 13 日 P56）「[デジタル社会の実現に向けた重点計画 重点政策一覧【No.1-71】](#) 犯収法等における非対面本人確認方法の原則 JPKI 一本化及び対面本人確認方法の IC チップ読み取りの義務化」

※2 デジタル庁 次期個人番号カードタスクフォース（2025 年 3 月 18 日）「[次期個人番号カードタスクフォース最終とりまとめ概要](#)」

※3 出入国在留管理庁「[【※2026 年 6 月 14 日運用開始※】特定在留カード等交付申請について](#)」

【企業概要】

＜SocioFuture 株式会社＞

- (1) 商号：SocioFuture 株式会社（2022 年 1 月 1 日、日本 ATM 株式会社より社名変更）
- (2) 代表者：代表取締役 社長執行役員 菅原 彰彦
- (3) 本社所在地：東京都港区浜松町一丁目 30 番 5 号
- (4) 資本金：4 億 8,000 万円

<xID 株式会社>

- (1) 商 号 : xID 株式会社
- (2) 代 表 者 : 代表取締役 CEO 日下 光
- (3) 本社所在地 : 東京都千代田区内幸町 2 丁目 1 番 6 号

【本件の問い合わせ先】

SocioFuture 株式会社 人事総務本部

コミュニケーション&ナレッジ部 広報課

TEL : 03-5405-1262

mail : mls_koho@scft.co.jp ※平日午前 9 時から午後 5 時 30 分

* ニュースリリースに記載された内容は発表日現在のもので、その後予告なしに変更されることがあります。